

保育内容の指導における科目間連携の必要性

原井輝明^{*1}・重村美帆^{*1}・弘中陽子^{*1}・久光明美^{*1}・當銘美菜^{*2}

(^{*1} 宇部フロンティア大学短期大学部保育学科・^{*2} 目白大学子ども学科)

Necessity of Collaboration between Subjects in teaching Contents of Childcare

Teruaki Harai^{*1}, Miho Shigemura^{*1}, Yoko Hironaka^{*1}, Akemi Hisamitsu^{*1} and Mina Tome^{*2}

(^{*1} Department of Nursery Education, Ube Frontier College ^{*2} Department of Child Studies, Mejiro University)

新しい教職課程に沿って、2019（平成 31）年度から実施される幼稚園教諭養成課程の科目と保育士養成課程の科目の一部共通化に伴い、保育者養成校である本学でも 2018（平成 30）年度より科目編成と担当者配置の検討が行われた。対象の一つである「保育内容」は本学では 5 領域（健康・人間関係・環境・言葉・表現）を 6 科目（表現は音楽表現と造形表現に分かれて開講）として開講しているが、今回の改正に伴い、新しく担当となった専任教員が 2 名おり、改めて指導の方針等を共有する必要性が出てきた。そういった背景も重なり、2022（平成 34）年度の完全移行に向けて、先ず、「保育内容」におけるそれぞれの科目の現状と課題を検討することとした。本稿では、保育内容 5 領域 6 科目の内、専任教員 4 名が担当する 3 領域 4 科目について取り上げた。現状を振り返り課題を検討した結果、改めて科目間連携の必要性が明らかになった。

キーワード：保育内容、「健康」、「環境」、「表現」、科目間連携

1. はじめに

2017（平成 29）年 3 月、『幼稚園教育要領』、『保育所保育指針』、『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』が、各省府揃って告示された。今回、担当する 3 省府揃っての改定（訂）となり、年齢の重なる 3～5 歳児に関する記述はほぼ同じ内容になっている。

幼児教育・保育の法令化の歴史を振り返ると、明治の初期に日本で初めての幼稚園ができてから、戦後、1948（昭和 23）年ようやく、『保育要領』が文部省によって制定された。『幼稚園教育要領』は、1956（昭和 31）年に制定され、1964（昭和 39）年の 1 次改訂、1989（平成元）年の 2 次改訂、1998（平成 10）年の 3 次改訂、2008（平成 20）年の 4 次改訂と、その時代に応じて概ね 10 年ごとに改訂が繰り返されてきた。また、保育所における教育も、1952（昭和 27）年に『保育指針』が刊行され、1965（昭和 40）年に『保育所保育指針』が作成されて以降、『幼稚園教育要領』に合わせて改訂されてきた。更に、1994（平成 6）年

には政府によるエンゼルプランが施行されるなか、幼保一元化の形態をとる認定こども園の構想が動き始め、2006（平成 18）年より認定こども園制度が開始され、2014（平成 26）年には『幼保連携型認定こども園教育・保育要領』が告示されている。

3 法令が改定（訂）され、保育者に求められる内容も変化する中、保育者養成校でも新たな授業内容を模索する必要性が出てきている。中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」(平成 27 年 12 月)においても、これからの時代の教員に求められる資質能力として、「教員として不易とされる資質能力」、「新たな課題に対応できる力量」、「組織的・協働的に諸課題の解決に取り組む力」が提示され、教員がこれらの力を身に付けることができるような連続性のある養成・採用・研修の在り方が模索されている¹⁾。

更に、新しい『学習指導要領』では、学校教育の始まりとしての幼児教育という視点が明確化されたこと

もあり、養成段階において、教員に必要とされる知識や資質を確実に身に付けていくことが可能となる基盤をつくる必要がある(保育教諭養成課程研究会2017)²⁾。そのため、今後、保育者養成校は、保育者の知識や資質の向上に向け、質の高い教職課程を編成していくことがますます求められていると言える。

こうした背景を受け、本学でも新しい教職課程への移行を、2022(平成34)年度までに整えることを目標に、これまでの科目の編成を見直し、担当者の配置、シラバスの検討をすることとなった。

このような状況において、小川(2013:11)³⁾の「養成課程のカリキュラムは、保育者養成のために構成されているにもかかわらず、各々の講義科目は各々まったく独立的であるかのように行われている」という指摘は重要である。それぞれの科目の専門性に留まることなく、相互に開かれた科目のあり方を模索することがますます求められていることに意識的にならなくてはならない。

本稿では、特に「保育内容」に焦点をあて、まず、各科目の現状及び課題を整理する。これまで以上に保育者養成における授業が、「実践的指導力の基礎の育成」(現場で活かされる知識や技術の獲得、子どもの理解)につながるように、今ある授業を振り返り、見直していくことが必要不可欠であると考えたためである。その上で、より良い指導内容や方法、開講時期などを具体的に検討し、実現可能な方法を示したい。

2. 科目間連携の可能性

本学において保育内容は、「健康」・「人間関係」・「環境」・「言葉」・「表現(「音楽表現」・「造形表現」)」の5領域6科目で開講されている。平成29年度までは、「健康」・「人間関係」・「環境」・「表現(音楽表現)」の4科目は専任教員が担当し、「言葉」・「表現(造形表現)」の2科目は非常勤教員が担当していた。平成30年度は、「人間関係」の担当者が非常勤教員になり、「音楽表現」は前任者が定年退職となったため別の専任教員が受け持つことになった。また、「造形表現」はこれまで非常勤教員が受け持っていたが専任教員が担当することになった。

「音楽表現」と「造形表現」の担当者は、音楽と造形を専門とする専任教員だが、保育内容の科目を初めて受け持つことから、「環境」の担当者がそれぞれを兼任し、相互に援助し合う形を採った。そういった事

情もあり今回の取り組みは、図らずとも、科目間連携の可能性を持っていたという経緯がある。

帰るところ、平成30年度は、「人間関係」・「言葉」を非常勤教員が、「健康」・「環境」・「表現(「音楽表現」・「造形表現」)」を専任教員で進めることになったため、本稿では、専任教員が担当する3領域4科目、すなわち、「健康」・「環境」・「表現(「音楽表現」・「造形表現」)」を対象に整理していく。

以下、各担当教員が前年度のシラバスを元に指導内容や方法を振り返り、課題を探った上で、今後の方向性について検討を加えていく。

3. 各科目における現状と課題

3-1. 保育内容「健康」

3-1-1. 現状

平成29年度の受講生は53名であったため、2クラス開講(1組28名、2組25名)とした。授業シラバスは、表1の通りである。

保育内容「健康」の授業においては、演習科目ということも踏まえ、子どもの姿を想定し、それに応じた保育内容が考えられるよう、できるだけ具体的な子どもの事例を用いた授業展開を行った(表2)。授業開講の1年次後期という時期は、まだまだ子どもとの関わり体験も少なく、なかなか子どもの姿をイメージすることが難しいため、実際の保育現場での見学が授業での有効な教材となる。しかし、平成29年度は、見

表1 H29年度保育内容「健康」シラバス

回	授業内容
1	子どもの健康について考える
2	子どもの育ちと領域「健康」
3	子どもの「健康」をめぐる現状と課題
4	子どもの身体の発達と運動能力
5	領域「健康」と他領域との関係
6	健康と安全教育(安全教育の考え方)
7	運動意欲を育む保育について考える①
8	(1・2組合同授業) 幼児期にふさわしい運動とは事例をもとに、子ども自ら進んで戸外で遊ぶための保育者のかかわりについて考える
9	
10	運動意欲を育む保育について考える②
11	運動意欲を育む保育を実践する①
12	運動意欲を育む保育を実践する②
13	乳幼児期の生活習慣の形成(食育)
14	健康なこころとからだを育む
15	学びの振り返り

表2 具体的な子どもの事例を用いた授業

回	授業内容
1	子どもの健康について考える (付属幼稚園実習の振り返り)
5	領域「健康」と他領域との関係 (保育園見学をもとに)
7	運動意欲を育む保育について考える① (保育園見学をもとに・ルールのある遊びについて)
12	運動意欲を育む保育を实践する② 子ども役と保育者役に分かれ展開、全体のふりかえり (動画をもとに)
13	乳幼児期の生活習慣の形成(食育)(食育かるた等を用いた保育の实践)
14	健康なこころとからだを育む (身長測定を通して、からだや健康への関心を引き出すためのかかわりについて考える)

学先への依頼等の手続きが遅れたため、実際の保育現場の見学が叶わなかった。そのため、他の保育内容科目(「環境」・「人間関係」)が行った保育園見学での見学内容を活用し、授業を進めた。

また、保育者役と子ども役での模擬保育の实践から、保育者の役割や保育のあり方について学びが深められるよう取り組んだ。

3-1-2. 課題

模擬保育においては、「人間関係」でも、同時期に同様な内容や方法(グループで鬼ごっこ遊びの指導案を作成し、実践する)に取り組んでいたために、学生たちに混乱が生じた。同じ教材「鬼ごっこ遊び」を用いているものの、異なるグループメンバーで、それぞれ指導案作成を行ったことで、学生の労力負担も大きくなってしまった。こうした学生の労力の大きさが、学びの積み重なりには比例していない現状から、特に保育内容科目においては、出来る限り他の科目との連携を図り、総合的な保育内容の理解につながる授業のあり方を検討する必要性を強く感じている。

3-2. 保育内容「環境」

3-2-1. 現状

平成29年度を受講生は、53名であったため、2クラス開講(1組28名、2組25名)とした。授業シラバスは、表3の通りである。

授業内容としては、15回の前半に領域「環境」に関する概略的な理解を促すための講義を中心に行い、中盤に、その学びの定着として保育現場の見学日を設けた。保育現場にどのような物があり、人がいるのか、また、子どもたちがそれらを通してどういった遊び事

を行っているかについて、観察し記録を取らせた。後半は、領域「環境」を踏まえた物を通した保育づくりとして、手作りの保育教材を用いた指導案を立案し、模擬保育演習を行った。1コマあたり6名の受講生が5回にわたって演習を行うが、1名あたりの持ち時間は10分間とした。表4に模擬保育演習の流れを挙げる。

模擬保育演習では、発表者が前に立ち演習を行い、見学者は記録者であると同時に子ども役としても参加する形をとった。参加しながら、気付いたことや感じたことを即座に記入できるよう振り返りシート(図1)

表3 H29年度保育内容「環境」シラバス

回	授業内容
1	子どもの発達と環境
2	環境の構成と子どもの活動：指導計画の立て方
3	動植物とふれあう活動
4	物とふれあう活動
5	自然事象にかかわる活動
6	地域にかかわる活動
7	情報にかかわる活動
8	数・量・図形にかかわる活動
9	保育所見学
10	環境を通した保育活動のあり方①
11	環境を通した保育活動のあり方②
12	環境を通した保育活動のあり方③
13	環境を通した保育活動のあり方④
14	環境を通した保育活動のあり方⑤
15	まとめ (環境を通した保育活動のあり方について)

表4 模擬保育演習の流れ

時間(計)	授業内容
5分(5)	模擬保育演習の流れの説明 ・発表者の指導案配布 ・振り返りシートの配布
10分(15)	模擬保育演習1人目
3分(18)	振り返りシートの記入
10分(28)	模擬保育演習2人目
3分(31)	振り返りシートの記入
10分(41)	模擬保育演習3人目
3分(44)	振り返りシートの記入
10分(54)	模擬保育演習4人目
3分(57)	振り返りシートの記入
10分(67)	模擬保育演習5人目
3分(70)	振り返りシートの記入
10分(80)	模擬保育演習6人目
3分(83)	振り返りシートの記入
7分(90)	担当教員による講評及びまとめの後、講義終了。振り返りシートは翌日提出

保育内容「環境」保育実践評価票

月 日 () 学籍番号 () 氏名 ()

実践者 () 「主な活動:」

項目	そう思う	だいたい そう思う	あまり 思わない	思わない
① 保育活動は、ねらいを達成する内容(構成)になっていましたか。				
② 保育活動は、年齢や季節に合ったものでしたか。				
③ 保育活動で使用された保育教材は、年齢に合ったものでしたか。				
④ 保育者は、子どもたちが意欲的に取り組むことができるような言動を行っていましたか。				
特に良かったと思う点				
特に改善すると良いと思う点				

図1 振り返りシートの様式

を用いた。この様式は、演習者1人に対するシート内容である。

3-2-2. 課題

講義を通して、以下4点の課題が明らかになった。

- ① 1科目内で全員の学生が模擬保育を経験するためには、1人あたりの演習時間を十分に確保することができない。
- ② 1コマに6名程度の学生が演習を行うと、学生の振り返り時間を十分に確保することができない。
- ③ 指導案及び演習内容について、学生同士のグループ討議を行う時間を確保することができない。
- ④ 指導案及び演習内容について、科目担当教員の講評時間を十分に確保することができない。

以上4点の課題を解決していくためには、模擬保育の演習方法を他の科目間でも共通化し、1科目あたりの演習人数を少なくしていくことが必要だと考える。そうすることで、演習時間やグループ討議の時間を十分に確保し、自己だけでなく他者間での多角的な振り返りが可能となると考える。

3-3. 保育内容「音楽表現」

3-3-1. 現状

平成29年度の「保育内容(音楽表現)」の担当者から、平成30年度は、「音楽Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ」担当者が引き継いだ。平成29年度授業シラバスは表5の通りである。

15回の講義について、初回は音楽表現活動の意義を確認すると共に、幼稚園教育要領に示された幼稚園の基本を踏まえ、領域「表現」のねらい及び内容について取り上げている。2回目では音楽Ⅰ・Ⅱで行われる音楽の基礎的知識が音楽表現の視点から示されている。3回目では、子どもの発達に即した主体的・対話的な音楽表現を通じた遊びの展開について取り組んでいる。4回目からは「聴く、歌う、奏でる、動く、つくる」それぞれの活動及び援助方法について5領域と

表5 H29年度保育内容「音楽表現」シラバス

回	授業内容
1	授業ガイダンス, 子どもの発達と表現活動
2	音楽の基礎的な要素と音楽表現
3	子ども発達と音楽表現 発達年齢に応じた遊びの展開
4	子どもの発達と聴く活動
5	子どもの発達と歌う活動
6	歌う活動の援助について
7	子どもの発達と奏でる活動
8	奏でる活動の援助方法
9	子どもの発達と動く活動
10	動く活動と援助について
11	子どもの発達とつくる活動及び援助方法
12	総合的音楽表現活動の実践Ⅰ
13	総合的音楽表現活動の実践Ⅱ
14	総合的音楽表現活動の実践Ⅲ
15	世界の音楽教育法

の関連も含みながら実践が行われている。12, 13, 14 回目ではこれまでの総合的表現として、子どもの歌を使った音楽劇の製作、作って、演じて、表現することを指導案（題材、対象年齢、活動のねらい、活動時の環境、5領域それぞれの関連、作品を通して子ども達に伝えたいこと、活動前の導入方法、活動時の留意点、活動を終えての感想）に作成し、実践されている。

3-3-2. 課題

各講義での音楽の基礎的な要素と音楽表現（呼吸と拍、テンポと強弱、拍子とリズム、形式とニュアンス）、楽器の奏法と楽器の選び方、リズム譜の書き方など、これらは音楽Ⅰ・Ⅱと重なる部分も多いことから、これらの音楽の基礎知識が音楽表現の一つの手段として展開でき、発展へとつながる指導の工夫が必要である。音楽Ⅰ・Ⅱの目標は保育現場での音楽表現活動を展開するために必要な音楽に関する基礎的知識や読譜力を身に付け、同時に声による表現技術や歌唱・ピアノ・簡易楽器を中心とした基礎技能の修得をしながら、豊かな音楽的感性を培い、自己表現していく技術や方法を学ぶことである。そのベースは、保育内容の音楽表現にも大きくつながることから、音楽Ⅰ・Ⅱと保育内容「音楽表現」の科目間の連携が重要だと考える。

シラバスにおいては、モデルカリキュラムを踏まえての授業内容の再検討が必要であると再認識する。具体的には、保育内容の指導法のモデルカリキュラムで示された到達目標（2）-5）を鑑みると、保育現場にて各年齢で行われる「音楽表現」活動に特化した観察をする機会を作り、知見を広げていき、指導案作成の具体的な保育構想へと生かしていくことが必要であると考えた。また、保育内容「音楽表現」を主な活動とする保育を想定した指導案を作成し、模擬保育を行い、振り返りを行うこと、更に、「音楽表現」と5領域との関連について読み解いていく必要性を感じた。

科目群や系統性などの複雑な科目間のつながりがある中で、教員間で方向性を共有しながら保育内容の指導に取り組むべきであると考えた。

3-4. 保育内容「造形表現」

3-4-1. 現状

平成29年度の保育内容「造形表現」の担当者は現職の保育者が外部講師となり授業を受け持っていた。全15回のシラバスは表6の通りである。

授業外学習の欄には以下の注意書きがされている。

●壁面構成の案を毎月提出してもらいます（季節・比率・材料の工夫をして）。

●毎回折り紙製作をしますので、実践で使えるようにしてください。

授業担当者でなかったため、詳細は把握できないが、15回の講義の流れを見ると前半6回までは、領域「表現」（造形表現）に関する概要と理解を図るために講義中心の内容が置かれており、後半は演習中心に保育実践の動向の理解、保育構想の向上に取り組んでいることが分かる。

今後の授業内容を検討することを念頭に置き、平成29年度の授業をもう少し詳細に見るためにやや強引ではあるが、教職課程コアカリキュラムで示された到達目標（表7）を参考に確認することにした。

1～5回目は教科書に沿って乳幼児の造形活動の基本的な理解を学んでいることが分かる。コアカリキュラムの到達目標に照らし合わせてみると、「（1）各領域のねらい及び内容」の到達目標2）と「（2）保育内容の指導方法と保育構想」の1）がこれに当たる。また、2回目の発達段階の講義では、（1）-4）も含んでいる。4回目では（1）-1）に取り組んでいる。5回目では（2）-3）の指導案と4）の模擬保育以外の1）2）5）に触

表6 H29年度保育内容「造形表現」シラバス

回	授業内容
1	幼児の視座に立った造形／遊びを中心にした表現観・幼児の心のよみとり
2	幼児造形表現の理解・つくる・かくの発達段階／発達段階における特徴・個人差について知る
3	幼児画の特徴／子どもの成長上、自然発生的表現としてうけとめる
4	表現のねらいと内容（幼稚園教育要領・保育所保育指針）
5	造形教育の方法
6	材料用具／材料や用具の扱いについて知る
7	壁面製作（比率・材料）
8	表現の実践 ・パペットづくり
9	表現の実践 ・エプロンシアター・ペーパーサートづくり
10	表現の実践 ・軍手人形・牛乳パック人形づくり
11	身近な物を使つての指導計画 ・お菓子の家づくり
12	自然・廃材利用の指導計画 ・お正月あそび・毛糸あそび
13	自然・廃材利用の指導計画 ・節分／年齢別の鬼の面づくり
14	自然・廃材利用の指導計画 ・桃の節句（年齢別のおひなさま製作）
15	共同製作（おもいで）／グループごとに進級壁面製作

表7 教職課程コアカリキュラムの目標⁴⁾

保育内容の指導法（情報機器及び教材の活用を含む.）	
全体目標：	幼稚園教育において育みたい資質・能力を理解し、幼稚園教育要領に示された当該領域のねらい及び内容について背景となる専門領域と関連させて理解を深めるとともに、幼児の発達に即して、主体的・対話的で深い学びが実現する過程を踏まえて具体的な指導場面を想定して保育を構想する方法を身に付ける。
(1) 各領域のねらい及び内容	
一般目標：	幼稚園教育要領に示された幼稚園教育の基本を踏まえ、各領域のねらい及び内容を理解する。
到達目標：	1) 幼稚園教育要領における幼稚園教育の基本、各領域のねらい及び内容並びに全体構造を理解している。 2) 当該領域のねらい及び内容を踏まえ、幼児が経験し身に付けていく内容と指導上の留意点を理解している。 3) 幼稚園教育における評価の考え方を理解している。 4) 領域ごとに幼児が経験し身に付けていく内容の関連性や小学校の教科等とのつながりを理解している。
(2) 保育内容の指導方法と保育の構想	
一般目標：	幼児の発達や学びの過程を理解し、具体的な指導場面を想定して保育を構想する方法を身に付ける。
到達目標：	1) 幼児の認識・思考、動き等を視野に入れた保育の構想の重要性を理解している。 2) 各領域の特性や幼児の体験との関連を考慮した情報機器及び教材の活用法を理解し、保育の構想に活用することができる。 3) 指導案の構成を理解し、具体的な保育を想定した指導案を作成することができる。 4) 模擬保育とその振り返りを通して、保育を改善する視点を身に付けている。 5) 各領域の特性に応じた保育実践の動向を知り、保育構想の向上に取り組むことができる。

れている。6回目では情報機器を含んでいるか分からないが(2)-2)を学んでいる。

7回目以降は実践的な演習を実施しており、7回目は壁面製作の比率や材料となっており、(2)-2)が、8～10回目は表現の実践としてパペット、エプロンシアター、ペープサート、軍手人形、牛乳パック人形など保育教材作りを行っており(2)-4)と5)に関わっている。11～14回目は指導計画と合わせてお菓子の家づくり、お正月あそび・毛糸あそび、節分(年齢別の鬼のお面づくり)、桃の節句(年齢別のおひなさま製作)といった季節の行事に合わせた造形製作を行っており、(2)-3)と5)に関係している。そして、15回目は共同製作として壁面製作を置いており、(2)-5)が該当していた。

このことから以下のことが見えてきた。

改定(訂)前の教育要領・保育指針に則して取り組まれていた保育内容では満遍なく内容を押さえられているように伺える。しかしながら、保育内容の授業は、具体的な指導場面を想定し保育を構想する方法を身につけなければならないことを顧慮すると、(1)-3)「幼稚園教育における評価の考え方を理解している。」はどこで指導されていたのか見えにくい。また、全体的にはやや作品製作の時間が多く取られ、配分に偏りがあるようにも見える。ただ、シラバスの項目のみを見て判断するには限界があり、作品製作を通して保育構想を身につける上で、評価の考え方の理解も、伝える機会を設けていたことも想定されるので、ここでの判断は控えたい。

8～10回目に行われている「表現の実践」では、学生自身の表現であって、子ども達の表現指導ではな

い。パペット、エプロンシアター、ペープサート、軍手人形はいずれも保育教材作りであり、保育者が現場で幼児の保育場面で使用するものであって、幼児の表現ではない。

また、基礎技能科目として「造形表現」が別に置かれていることを考えると、保育内容での工作を多く取り入れた授業は、重なる部分が出てくることも想定される。このことは担当者が十分な打ち合わせのないまま、それぞれが計画を立てて行っていることが原因と思われるが、授業の役割分担を明確にし、科目間での連携を取ることが必要だと考える。

3-4-2. 課題

シラバスの現状をふりかえり、以下4点の課題が明らかになった。

- ①教職課程コアカリキュラムに示されているそれぞれの到達目標である「幼稚園教育における評価の考え方を理解している」をどこで指導しているか分かりにくい。
- ②「模擬保育とその振り返りを通して、保育を改善する視点を身に付ける」指導がどこでされているか不明瞭である。
- ③子どもが取り組む造形活動を支援するための指導法と、保育者自身が表現を実践することが混在している。
- ④保育における教育は教科とは異なり、様々な分野が重なる領域に分けられており、指導が重複する場面がある。

以上の課題を解決する方法として、授業計画を作成する際、教職課程コアカリキュラム対応表を活用し、

それぞれの到達目標に漏れがないかをチェックし、保育内容「造形表現」は子どもが取り組む造形活動を支援するための指導法であるということを再度認識したい。また、科目担当教員との連携を取り、授業計画の作成を図る必要もあるだろう。

更に2017(平成29)年の改定(訂)で新たに示された「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえると、10の項目は様々な領域に跨っており、科目ごとで棲み分けをすることが困難な状況が伺える。造形科目間のみならず他領域との科目間連携は、今後の保育内容の指導において必須であると言える。

4. 科目間連携の必要性

各科目における現状と課題を見てみると、科目間連携の必要性が共通の課題として見えてくる。まず、「健康」では他領域の教員間の授業における情報交換の不足から、内容が重複した事例が挙げられた。「環境」では、「新しい教職課程」におけるモデルカリキュラム、シラバスを作成の際の注意事項において示されている「指導案作成や模擬保育及びその振り返りを含め、主体的に学ぶ機会を増やすこと等が求められる。」という指導を意識した課題が挙げられた。

また、「音楽表現」では、基礎技能である音楽Ⅰ・Ⅱとの重複を避けるための科目間の連携の課題とコアカリキュラムの到達目標の点検が挙げられた。「造形表現」でも、基礎技能の造形表現Ⅰ・Ⅱとの重複の課題とコアカリキュラムのチェック、また、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を意識した科目間の連携の課題も、領域「表現」のモデルカリキュラム、「考えられる〈授業モデル〉」にも掲載されており、今後の課題として挙げられた。更に、「環境」を担当する教員からは、上記に挙げた課題に関して「解決する方法として、担当教員間で学生数をそれぞれ分けて配置し、1コマ2名の模擬保育演習の時間を確保すると共に、現状では行うことが難しかったグループ討議と教員の講評時間を確保する」という具体的な連携の取り組みも提案されている。

幼児教育・保育課程の変遷を歴史的に見ても、科目毎の縦割りの教育では、現在の保育(教育)現場に対応できていないのではないかと感じる。門松(2018)⁵⁾は、幼児教育・保育におけるカリキュラム系統の類型について、石垣・玉置(1993)を引用し、「歴史的には、系統主義カリキュラムから児童中心主義カリキュラム

へと変化している」と言う。そして、「明治の幼児教育・保育課程は、小学校の教科目のように項目を並べたものの一覧表であったが、大正時代に入ると、幼児の自由な活動が重視されるようになり、時間割的な配列表が次第に用いられなくなっていく。」(p.335)と述べている。また、改定(訂)によって「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」10の項目が示されたことを挙げ、「5領域以外に子どもの発達を捉える視点が明示されたのは大きな変化と言えるだろう。」(p.343)と指摘している。

保育者養成校の側からみると、各科目が単独で専門分野だけを学生に教えていては、子どもの姿を想定した生きた知識や技術の習得が難しくなっていると言える。保育現場での子どもの活動は、様々な領域が複合的に絡み合っただけで展開される。それら子どもの活動は一つの科目では対応できないことは今更いうまでもない。科目で分断された個々の知識ではなく、総合的に跨った専門的知識や技術が求められている。

2015(平成27)年12月、中央教育審議会の答申「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について」において「チーム学校」⁶⁾が明確に位置付けられて以来、教育活動を個々の教員が個別に取り組むのではなく、様々な背景を持った専門スタッフと共に、組織として取り組む体制を作り上げる方向で動き始めている。科目間連携の必要性を再確認した今、本学においても、早急に対応していきたいと考える。

学生の学びにつながる授業運営のために、どのような科目間連携を如何に実施していくかという課題に取り組むことは、歴史的に見ても社会的に見ても、遅いと言うことはできても決して早すぎるとは言えない状況である。

5. まとめ

今回の「新しい教職課程」に向けた検討は、「保育内容」の5領域6科目の内、3領域4科目のみではあったが、前年度のシラバスを振り返り、課題を検討することによって、科目間連携の早急な取り組みが必要であることが明らかになった。今後、既に取り組む具体的な課題として出ている、専任教員による3領域4科目に跨る模擬保育実施の構想を具現化し、学生の主体的・対話的でより深い専門的な学びにつなげていくことが求められる。また、今回は3領域4科目のみの連携であったが、科目間連携の意義を鑑みると全領域で

の連携が必要だと思われる。非常勤教員の負担を増やすことなく、如何に連携が図れるかが今後の課題である。

引用文献

- 1) 文部科学省中央教育審議会：これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～(答申)(中教審第184号), 2015.
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2016/01/13/1365896_01.pdf (2019年1月16日閲覧)
- 2) 保育教諭養成課程研究会(編)：幼稚園教諭養成課程をどう構成するか～モデルカリキュラムに基づく提案～, 10-11, 萌文書林, 2017.
- 3) 小川博久：保育者養成論, 11, 萌文書林, 2013.
- 4) 文部科学省教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会：教職課程コアカリキュラム, 8, 2017.
http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/_icsFiles/afieldfile/2017/11/27/1398442_1_3.pdf (2019年1月16日閲覧)
- 5) 門松愛：幼児教育・保育課程の歴史的変遷—子どもの育ちの捉え方としつけに着目して—, 名古屋女子大学紀要(人文・社会編), 第64号, 333-346, 2018.
- 6) 文部科学省中央教育審議会：チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について(答申)(中教審第185号), 2015.
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1365657.htm (2019年1月16日閲覧)